

事務所通信 かわらばん ぬのかわ

第73号
2008年4月15日

<http://www.nunokawa.co.jp/>

発行人 布川税務会計事務所
(株)布川計算センター
編集責任者 鈴木 勉・高橋毅志

次期経営計画の策定をご利用下さい

当事務所では、決算終了後に「TKC継続MASシステム」を利用した次期経営計画の策定を積極的に推進しております。ご参考までに、策定のポイントを掲載致します。

当事務所会議室にて行っていますので、皆様のご参加をお待ちしております。

1. 「変動損益計算書」をご理解頂きます。

すべての費用を、売上に伴って増減するか否かにより、「変動費」と「固定費」に分けて表示した損益計算書です。

【変動損益計算書】

| |
|------|
| 売上高 |
| △変動費 |
| 限界利益 |
| △固定費 |
| 経常利益 |

変動費 ⇒ 売上の増減に伴って変動する費用

(例)材料費、商品仕入高、外注費、消耗品費等

固定費 ⇒ 売上が増減しても変動しない費用

(例)役員報酬、従業員給与、地代家賃、支払利息、減価償却費等

限界利益 ⇒ 売上高から変動費を差し引いた利益

限界利益率 ⇒ 売上高に対する限界利益の割合 $\left[\frac{\text{限界利益}}{\text{売上高}} \right]$

2. 損益分岐点売上高を把握します。

損益分岐点売上高は、固定費 ÷ 限界利益率で計算します。

損益分岐点とは、“損益トントン”つまり経常利益がゼロになる点(限界利益=固定費)をいい、このときの売上高を損益分岐点売上高といいます。

$$\text{損益分岐点売上高} = \frac{\text{固定費}}{\text{限界利益率(限界利益} \div \text{売上高)}}$$

3. 目標利益を確保するための必要売上高を計算します。

$$\text{目標利益達成のための売上高} = \frac{\text{固定費} + \text{目標利益}}{\text{限界利益率(限界利益} \div \text{売上高)}}$$

4. 変動損益計算書からわかる“利益アップの3大要素”

- ①売上の拡大
- ②限界利益率の向上
- ③固定費の見直し



(鈴木 勉)

取引相場のない株式の評価と事業承継

円滑な事業承継を進めるためには、誰が後継者になるのかという問題だけではなく、後継者にどのように株式を移転させていくのかも考慮してはなりません。その第一歩として、現在の自社の株式の評価額を知ることが必要になります。そして、自社の株式がどのような仕組みによって評価されるのかを理解しておけば、評価額引下げのための対策も講じやすくなります。

取引相場のない株式を譲渡、贈与、または相続する場合には、時価を計算(評価)しなくてはなりません。額面で譲渡すると、時価との差額について、受贈者に贈与税が課税されることになります。適正な時価というのは、通常の相続税評価額になりますが、取引相場のない株式の評価については、非常に専門的で複雑ですので、具体的な計算に当たっては当事務所までご相談下さることをお勧めします。

(鈴木 勉)

経営事項審査の改正について(その1)

公共工事に入札を希望する建設業者は、毎年、経営事項審査を受けることが義務づけられており、審査の総合評点で入札参加ランク格付けが決まります。

総合評点(P評点と呼ばれています)は、【全体を1とした場合のP評点の比重割合】次の5項目から計算します。

- ①工事種類別年間完成工事高(X1)
- ②自己資本額及び職員数(X2)
- ③経営状況(Y)
- ④技術力(Z)
- ⑤その他の審査項目(W)

| | 現 行 | 改 正 後 |
|----|-------|-------|
| X1 | 0. 35 | 0. 25 |
| X2 | 0. 1 | 0. 15 |
| Y | 0. 2 | 0. 2 |
| Z | 0. 2 | 0. 25 |
| W | 0. 15 | 0. 15 |

【平成20年4月1日からの改正の概要】

(1) 完工高(X1)、利益、資本ストックをバランス良く加味した規模評価(X1, X2)

- 完工高のウエイトを0.35から0.25に、上限金額を2000億円から1000億円に引き下げ
- X2の指標として、利益額、自己資本額を評価

(2) 企業実態を的確に反映した経営状況評価(Y)

- 負債抵抗力、収益性・効率性、財務健全性、絶対的力量を評価できる指標による新たな評価体系
- 企業実態に即した評点分布になるよう見直し(小規模企業において高すぎる評点がでないようにするため)

(その2)については次号へ続く...

(鈴木 勉)

職員紹介⑩

氏名:宮崎智子 入所年月日:平成4年9月 所属課:第2課



入所してはや16年が経ちました。初めは手書きであったり、モノクロの古いパソコンで入力していたものが、今や電子申告するまでになりました。この流れに追いついていけるように日々努力していかなくてはと思っています。

電話等にて、お客様へパソコンソフトの使い方などをご説明させて頂く機会が多いので、優しく分かりやすくご説明できるよう心掛けて参りたいと思います。

[上司の一言]

自己紹介でも触れられている通り、OA機器に大変精通しています。TKCのシステム導入のご指導は、いままでもなく、EXCEL等の表計算にも大いに力を発揮してくれています。

(第2課課長 宮本 実)

編集後記

確定申告の繁忙期を避け、かわらばんの発行時期をずらさせて頂きました。4月新年度に入り、税制、社会保障制度等の改正があります。しっかりと理解をして、適切な説明記事の掲載に心掛けたいと思います。

(鈴木 勉)